



若葉小学校・第四中学校

改築だより



創刊号

令和3年
7月発行

発行 調布市教育委員会 教育部教育総務課 (刊行物番号 2021-79)

TEL:042-481-7466 FAX:042-481-6466 E-mail:soumu@w2.city.chofu.tokyo.jp

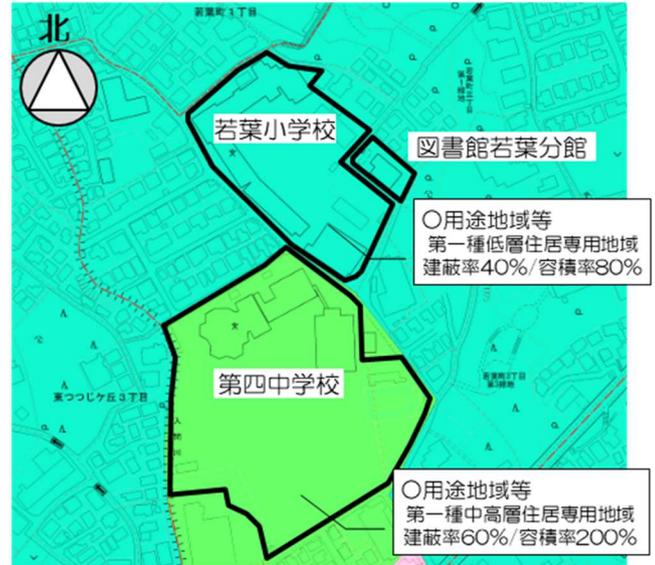
●第四中学校の敷地を活用し、若葉小学校・第四中学校の改築を進めます

若葉小学校における児童数の増加に伴う不足教室の発生が大きな課題となっており、調布市教育委員会では、その対策として、様々な検討を進めてきました。

また、小学校に近接する公共施設において、第四中学校では、今後、生徒数の増加に伴う不足教室の発生や施設の老朽化が課題であり、図書館若葉分館においても施設の老朽化やバリアフリー対応が課題となっています。

このため、敷地条件が有利な第四中学校の敷地を活用し、図書館若葉分館の施設複合化を含む若葉小学校と第四中学校の一体型施設整備を進めます。

今年度は、「調布市立若葉小学校・第四中学校施設整備検討委員会」を設置し、校舎等の配置など、今後の施設整備の基本的な考え方をまとめる基本構想の策定に取り組みます。



●調布市立若葉小学校・第四中学校の改築及び図書館若葉分館施設整備に関わる基本方針

調布市教育委員会では、今後、調布市の東部地域における新しい学校づくりを進めるため、施設整備に関わる基本的な考え方（方向性）を示す施設整備に係る基本方針を定めました。

下記の基本方針を踏まえ、基本構想の策定を進めます。

【施設整備の基本方針】

- 高機能かつ多機能で変化に対応し得る弾力的な教育環境の整備
 - 小・中学校の連携推進につながる、新しい施設の特徴を活かした特色のある学校づくり
 - 対話的・協働的な学習として多様な学習スタイルに対応した学校づくり
 - 一人一台端末環境のもと、個別最適な学びの環境となる学校づくり
- 健康的かつ安全で豊かな教育環境の確保
 - ポストコロナの「新たな日常」の実現に向けた学校づくり
 - だれもが安全・安心に利用できることに加え、防犯面にも配慮し、児童・生徒が良好な教育環境の中で学習できる学校づくり
 - 特別な支援が必要な児童・生徒一人一人の能力を最大限伸ばすため、適切な支援が行うことができる学校づくり
 - 食育の重要性に鑑み、食物アレルギー対策を基軸とし給食環境の充実を図る学校づくり
- 地域の生涯学習やまちづくりの核としての施設の整備
 - 地域コミュニティの拠点となる学校づくり
 - 地域開放を前提とし、地域との関わりを持った学校づくり
 - 避難所施設として防災機能・体制強化を図る学校づくり
 - 学校施設以外の公共施設との施設複合化を進める学校づくり

●調布市立若葉小学校・第四中学校施設整備検討委員会について

施設整備検討委員会では、下のような内容について検討・協議し基本構想を策定します。

- 1 施設整備に関わる基本方針に基づく基本構想の策定
 - ・施設整備の基本理念について
 - ・施設全体の整備方針について
 - ・必要諸室等の考え方について
- 2 整備方針に基づくプランニングの検討
 - ・配置計画案の作成
 - ・各施設のゾーニングについて
 - ・導線計画について
- 3 全体計画スケジュール
- 4 概算事業費

など



検討委員会には、市職員のほか、学校長及び学校関係職員、地域の方々にも参加していただき、本年度（令和4年3月頃）に基本構想を策定する予定です。

今後、基本構想の策定過程の中で、地域の方々に向けた説明会やアンケートを行い、施設整備計画づくりの参考としていきます。

●これからのスケジュール（予定）

◆令和4年3月まで（令和3年度）

- ・施設整備検討委員会での検討結果を踏まえ、基本構想を策定します。
- ・検討委員会における検討内容等の進捗状況について、保護者や地域の方々に「改築だより」等でご報告させていただきます。また、説明会やアンケート調査等を実施し、施設整備に関するご意見、ご要望等を伺いながら、基本構想の策定を進めます。

なお、説明会やアンケート調査の実施については、今後の「改築だより」にてお知らせする予定です。

◆令和4年4月以降（令和4年度以降）

- ・現時点でのスケジュール予定 注記：今後の進捗状況により時点修正する場合があります。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
若葉小学校						新校舎供用開始
第四中学校	PFI(*1)導入の検討 事業者選定	基本計画 基本設計・実施設計		校舎築造工事		既存校舎解体 外構整備
図書館 若葉分館						※移転

*1：PFI（Private Finance Initiative）とは、公共事業を実施するための手法の一つで、民間の資金と経営能力・技術力（ノウハウ）を活用し、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行う公共事業の手法のことです。

- ・設計時や工事着手前にも説明会等の開催を予定し、ご意見を伺いながら、本事業を進めます。

今後、施設整備の実施にあたりご不便をお掛けいたしますが、ご理解・ご協力いただきますようお願いいたします。